

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年8月13日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三輪 幸太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部管掌 倉又 輝夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部管掌 倉又 輝夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 累計期間	第49期 第1四半期 累計期間	第48期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成30年 4月1日 至平成30年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	21,199,162	22,243,621	90,233,548
経常利益又は経常損失() (千円)	1,064,414	76,929	1,062,078
四半期(当期)純損失() (千円)	775,970	9,563	932,203
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,002,262	2,002,262	2,002,262
発行済株式総数 (株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額 (千円)	25,926,296	24,480,362	24,810,896
総資産額 (千円)	33,909,852	33,535,696	34,346,656
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	78.85	0.97	94.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	76.5	73.0	72.2

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、第48期第1四半期累計期間及び第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善がみられるなか、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社を取り巻く環境においては、エネルギー価格の上昇等による消費者物価の高まりが節約志向の継続の一因となり、消費マインドに停滞感がみられるなど、依然として厳しい状況が続きました。

このような経営環境のなか、当社は、グループでの連携をより一層高め、それぞれのノウハウを共有することで、一体となって商品力の強化や売場全体の活性化に努めてまいりました。

報告セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

テナント事業

テナント事業においては、陳列方法の工夫及び販促物の活用により販売強化商品を明確にし、重点的な売り込みに注力することで既存店舗の底上げに努めてまいりました。しかしながら、前事業年度に閉店した店舗の影響もあり、総じてテナント事業の売上高は伸び悩みました。

これらの結果、テナント事業の売上高は前年同期間0.6%減収の105億19百万円となり、セグメント利益については、28.3%減益の2億5百万円となりました。

外販事業

外販事業においては、コンビニエンスストアにて「おむすび100円セール」や「おむすび・寿司2個30円引きセール」等、販促キャンペーンが効果的に実施されたことにより納品量は順調に推移しました。

また、工場運営においては、製造効率の向上やコスト削減への取り組みに注力し、ロスの削減や荒利率の改善に努めてまいりました。

これらの結果、外販事業の売上高は、前年同期間に比べ10.5%増収の117億23百万円となりました。利益面については、依然として損失計上ではあるものの、売上高の増加やコストの見直し、前事業年度末に実施した工場の閉鎖による周辺工場の生産性の改善などもあり、損失額を大幅に縮小し1億75百万円のセグメント損失（前年同期間のセグメント損失は13億82百万円）となりました。

以上の要因により、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高222億43百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益29百万円（前年同期間は10億95百万円の営業損失）、経常利益76百万円（前年同期間は10億64百万円の経常損失）、四半期純損失9百万円（前年同期間は7億75百万円の四半期純損失）となりました。

(財政状態)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ8億10百万円減少して335億35百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金が6億27百万円減少したことなどによりです。

負債は、前事業年度末に比べ4億80百万円減少して90億55百万円となりました。

この主な要因は、買掛金が3億29百万円減少したことなどによりです。

純資産は、前事業年度末に比べ3億30百万円減少して244億80百万円となりました。

この主な要因は、配当金の支払が2億95百万円あったためであります。

これらにより、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末の72.2%から73.0%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については当該会計基準等を遡って適用した後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		10,000,000		2,002,262		2,174,336

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 158,900	77	
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,821,900	98,219	
単元未満株式	普通株式 19,200		
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		98,296	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には「株式給付信託(BBT)」制度により資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式7,700株(議決権の数77個)が含まれております。
なお、当該議決権の数77個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネ美食品(株)	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	151,200	7,700	158,900	1.5
計		151,200	7,700	158,900	1.5

(注) 他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ	「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として7,700株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,015,892	7,388,883
売掛金	10,137,139	10,018,410
商品及び製品	11,373	5,719
仕掛品	13,006	12,582
原材料及び貯蔵品	455,223	428,856
前払費用	62,593	221,434
未収入金	62,458	52,544
未収還付法人税等	-	65,400
テナント預け金	108,827	104,291
その他	18,040	18,529
流動資産合計	18,884,555	18,316,651
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,172,531	5,119,572
構築物(純額)	428,948	419,346
機械及び装置(純額)	3,201,133	3,099,034
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	352,114	373,486
土地	4,038,812	4,038,812
建設仮勘定	39,550	51,050
有形固定資産合計	13,233,090	13,101,302
無形固定資産		
ソフトウェア	92,622	84,351
その他	1,414	1,172
無形固定資産合計	94,036	85,524
投資その他の資産		
投資有価証券	775,057	740,287
出資金	1,640	1,590
長期前払費用	243,736	231,540
前払年金費用	410,810	402,424
繰延税金資産	380,795	336,036
差入保証金	285,532	285,466
会員権	4,050	4,050
その他	33,352	30,823
投資その他の資産合計	2,134,974	2,032,219
固定資産合計	15,462,100	15,219,045
資産合計	34,346,656	33,535,696

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,951,379	3,622,367
未払金	1,943,506	1,746,292
未払費用	1,717,593	1,738,300
未払法人税等	80,600	-
未払消費税等	398,375	490,322
預り金	230,250	414,020
前受収益	4,054	4,054
賞与引当金	990,400	922,964
役員賞与引当金	6,192	2,900
役員株式給付引当金	1,528	2,029
資産除去債務	-	1,968
流動負債合計	9,323,879	8,945,220
固定負債		
長期末払金	117,001	16,934
資産除去債務	80,199	78,499
長期預り保証金	13,896	13,896
その他	782	782
固定負債合計	211,879	110,113
負債合計	9,535,759	9,055,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002,262	2,002,262
資本剰余金		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
その他資本剰余金	3,731	3,731
資本剰余金合計	2,178,068	2,178,068
利益剰余金		
利益準備金	81,045	81,045
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	10,348,182	10,043,155
利益剰余金合計	20,729,227	20,424,200
自己株式	507,401	507,401
株主資本合計	24,402,156	24,097,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	408,739	383,233
評価・換算差額等合計	408,739	383,233
純資産合計	24,810,896	24,480,362
負債純資産合計	34,346,656	33,535,696

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	21,199,162	22,243,621
売上原価	19,490,636	19,182,117
売上総利益	1,708,525	3,061,504
販売費及び一般管理費	2,804,211	3,031,770
営業利益又は営業損失()	1,095,685	29,734
営業外収益		
受取利息	23	0
受取配当金	23,397	19,401
不動産賃貸料	4,592	4,738
保険解約返戻金	-	12,957
その他	5,051	11,849
営業外収益合計	33,065	48,946
営業外費用		
不動産賃貸原価	1,489	1,503
その他	304	247
営業外費用合計	1,793	1,751
経常利益又は経常損失()	1,064,414	76,929
特別利益		
固定資産売却益	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除却損	2,173	1,765
減損損失	-	1,821
特別損失合計	2,173	3,587
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,066,583	73,341
法人税、住民税及び事業税	30,230	28,882
法人税等調整額	320,843	54,022
法人税等合計	290,613	82,905
四半期純損失()	775,970	9,563

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産については、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法)を採用していましたが、当事業年度より当社の減価償却方法を定額法に変更いたしました。

当社は、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の子会社となり、同社グループ向け生産体制への移行が完了したことを契機として、当社の有形固定資産の稼働状況を改めて検証した結果、今後長期にわたり安定的な設備の稼働が見込まれることから、減価償却の方法を定率法から定額法に変更することが、より適切に当社における使用実態を反映するものと判断したためであります。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期累計期間の減価償却費は70,031千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ70,031千円増加しております。

なお、この変更がセグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	348,517千円	249,486千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	295,532	30.0	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

(注)平成29年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金250千円が含まれております。

当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	295,463	30.0	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金

(注)平成30年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金232千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額(注)
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,593,842	10,605,319	21,199,162	-	21,199,162
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	206,507	206,507	206,507	-
計	10,593,842	10,811,827	21,405,669	206,507	21,199,162
セグメント利益又は損失 ()	286,327	1,382,013	1,095,685	-	1,095,685

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額(注)
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,519,808	11,723,813	22,243,621	-	22,243,621
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	344,804	344,804	344,804	-
計	10,519,808	12,068,618	22,588,426	344,804	22,243,621
セグメント利益又は損失 ()	205,099	175,365	29,734	-	29,734

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、従来、主として定率法によっておりましたが、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の子会社となり、同社グループ向け生産体制への移行が完了したことを契機として、当社の有形固定資産の稼働状況を改めて検証した結果、今後長期にわたり安定的な設備の稼働が見込まれることから、当事業年度より当社の減価償却方法を定額法に変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法に比べ、当第1四半期累計期間において「テナント事業」でセグメント利益が8,599千円増加し、「外販事業」でセグメント損失が57,160千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	78円85銭	0円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	775,970	9,563
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	775,970	9,563
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,840	9,841

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(前第1四半期累計期間 8,339株、当第1四半期累計期間 7,751株)に含めております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

カネ美食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の平成30年4月1日から平成31年2月28日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネ美食品株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、当第1四半期会計期間より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。